提供依頼書(同意書)

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条の規定に基づき実施した健康診断結果(以下「定期健康診断結果」)に関し、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条第4項及び同法第7条第1項に規定する医療保険各法の規定に基づく全国健康保険協会岐阜支部(以下「岐阜支部」)への提供について、下記のとおり委託します。

記

- 1. 健診実施機関は岐阜支部に対して、定期健康診断結果のうち、受診日において全国健康 保険協会の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持 増進のために必要な事業を行うに当たって岐阜支部が必要と認める情報を提出すること。そ の際、岐阜支部が指定する形式で定期健康診断結果情報を提供すること。
- 2. 岐阜支部は健診実施機関に対して、定期健康診断結果情報の取得に際し、必要に応じ健 診受診者の健康保険証の記号・番号等に関する情報を提供できるものとし、岐阜支部が取 得する定期健康診断結果情報については、健診受診者自身の今後の健診、治療、健康相 談及び保健師等による保健指導を実施する時等に使用すること。また、特定の個人が識別さ れることがない方法で統計・調査研究を実施する時に使用すること。
- 3. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本書は効力を有すること。

(保険者)

全国健康保険協会 岐阜支部 御中

令和 年 月 日

健康保険の記号 (数字7桁もしくは8桁)											
所 在 地 事 業 所 名 事 業 主 名										(FI)	
担 当 者 名					電話番号						
受診健診機関名①					健診 受診月			月	受診人数		人
受診健診機関名②					健診 受診月			月	受診人数		人

提供依頼書の提出により定期健康診断結果データの提供ができる健診機関

☆下記健診機関で定期健康診断を受けられている場合、<u>提供依頼書を提出いただくことに</u>より、定期健康診断結果は、健診機関から直接協会けんぽへ提供されます。

【岐阜地区】

ぎふ綜合健診センター 澤田病院 羽島市民病院

朝日大学病院 みどり病院 操健康クリニック 平野総合病院

山内ホスピタル中京サテライトクリニックまつなみ健康増進クリニックは北厚生病院

【西濃地区】

大垣徳洲会病院 西美濃厚生病院

西濃厚生病院 岐阜健康管理センター 大垣健診プラザ

【中濃地区】

岐阜健康管理センター総合保健センター可児とうのう病院中濃厚生病院美濃市立美濃病院白川病院

平岡医院

【東濃地区】

ききょうの丘健診プラザ 東濃厚生病院

中津川市民病院

【飛騨地区】

【愛知県·三重県·滋賀県】

近畿健康管理センター 全日本労働福祉協会東海支部

三和予防医学 名古屋公衆医学研究所

半田市医師会健康管理センター 伊藤整形・内科あいちスポーツ・人工関節クリニック

三重県産業衛生協会 滋賀保健研究センター

※上記以外の健診機関で定期健康診断を受診している事業所様におかれましても、<u>まずは提供依頼書のご提出をお願いします。</u>後日協会けんぽより健診結果を提供いただきたい対象者をお知らせいたしますので、所定の様式に健診結果を転記、もしくは健診結果 票をコピーしてご提供いただきますようお願いいたします。